2021年4月1日

科目(学科のみ)	根拠	講習時間	講師料(税込)	講師料(税別)
機械研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育	則第 36 条 1 号 教規第 1 条	7時間	115,500 円	105,000 円
自由研削用砥石の取替え等の業務に係る特別 教育	則第 36 条 1 号 教規第 2 条	4時間	66,000 円	60,000 円
動力プレスまたはシヤーの金型等の取付け、取 外し又は調整の業務に係る特別教育	則第 36 条 2 号 教規第 3 条	8時間	132,000 円	120,000 円
アーク溶接等の業務に係る特別教育	則第 36 条 3 号 教規第 4 条	11時間	169,400 円	154,000 円
高圧・特別高圧電気取扱業務に係る特別教育	則第 36 条 4 号 教規第 5 条	11時間	169,400 円	154,000 円
低圧電気取扱業務に係る特別教育	則第 36 条 4 号 教規第 6 条	7時間	115,500 円	105,000 円
フォークリフト(最大荷重1トン未満)の運転の業務に係る特別教育	則第 36 条 5 号 教規第 7 条	6時間	99,000 円	90,000 円
高所作業車の運転の業務に係る特別教育	則第 36 条 10 号 5 教規第 13 条	6時間	99,000 円	90,000 円
産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育	則第 36 条 31 号 教規第 18 条	7時間	115,500 円	105,000 円
産業用ロボットの検査等の業務に係る特別教育	則第 36 条 32 号 教規第 19 条	9時間	148,500 円	135,000 円
足場の組立て等の業務に係る特別教育	則第 36 条 39 号 教規第 22 条	6時間	99,000 円	90,000 円
墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務 に係る特別教育(学科のみ)	則第 36 条 41 号 教規第 24 条	4.5時間	74,250 円	67,500 円
墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務 に係る特別教育(学科教育+実技教育)	則第 36 条 41 号 教規第 24 条	6時間	99,000 円	90,000 円
第一種酸素欠乏危険作業に係る特別教育	酸欠則第 12 条 酸教第 1 条	4時間	66,000 円	60,000 円
第二種酸素欠乏危険作業に係る特別教育	酸欠則第 12 条 酸教第 2 条	5.5時間	90,750 円	82,500 円
粉じん作業特別教育	粉じん則第 22 条	4.5時間	74,250 円	67,500 円
石綿使用建築物等解体等業務特別教育	石綿則第27条2項	4.5時間	74,250 円	67,500 円
玉掛け特別教育	クレ則・クレ教	5時間	82,500 円	75,000 円
クレーンの運転の業務に係る特別の教育	クレ則・クレ教	9時間	148,500 円	135,000 円

「則」: 労働安全衛生規則。「教規」: 安全衛生特別教育規程。「酸欠則」: 酸素欠乏症防止規則。「酸教」: 酸素欠乏危険作業特別教育規程。「粉じん則」: 粉じん障害防止規則。「石綿則」: 石綿障害予防規則。「クレ則」: クレーン等安全規則。「クレ教」: クレーン取扱業務等特別教育規程

特記事項

- 講習に使うテキストは主催者側で準備してください。
- 講習会場はご依頼者側で準備してください。
- 修了証作成費用(修了記録保管費)として、1実施あたり10,000円請求します。 (ただし、当社メール会員は修了証作成費を無料とします。)
- 受講者が少ない場合、講師料を右記の通り減額します

受講者数	減額幅
10 人未満	10%減

○実技教育についてはご依頼者側で実施していただくようお願いします。 ただし、ご依頼者側で場所および設備を確保できる場合に限り実施します。(別途講師料必要) 別紙:その他の教育

職長教育等

科目(学科のみ)	根拠	講習時間	講師料(税込)	講師料(税別)
職長教育(一般事業所および製造業向け)	則第 40 条	14時間	165,000 円	150,000 円
職長教育および安全衛生責任者教育(建	法第 16 条·則第 40 条	14時間	187,000 円	170,000 円
設業向け)				

危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針

科目(学科のみ)	講習時間	講師料(税込)	講師料(税別)
フォークリフト運転業務	6時間	99,000 円	90,000 円
有機溶剤業務従事者安全衛生教育	6時間	99,000 円	90,000 円

騒音障害防止のためのガイドラインに基づく労働衛生教育

科目(学科のみ)	講習時間	講師料(税込)	講師料(税別)
騒音作業従事者労働衛生教育	3時間	49,500 円	45,000 円

VDT作業に係る労働衛生教育の推進について

科目(学科のみ)	講習時間	講師料(税込)	講師料(税別)
VDT 作業従事者労働衛生教育	3.5時間	57,750 円	52,500 円

○ 受講者が少ない場合、講師料を右記の通り減額します

受講者数	減額幅
10 人未満	10%減

労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第35条 雇入れ時安全衛生教育

新入社員教育(1時間あたり)

22,000 円/H(税込)

ご依頼者側のご要望に合わせてカリキュラムを作成します

以上

ご不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

労働安全および労働衛生コンサルタントには、労働安全衛生法第86条により守秘義務が科せられています。 安全安心株式会社のご利用を心からお待ち申し上げます。

お問い合わせ先



〒573-0163 大阪府枚方市長尾元町1-18-9 安全安心株式会社 代表取締役社長 中川潔まで 電話 080-6116-5806 または 072-865-3082 FAX 072-380-5305

メール: oshms-consultant@ares.eonet.ne.jp

URL: http://www.eonet.ne.jp/ anzen/